

**「次期 宮崎県教育振興基本計画（素案）」に対し意見表明**  
～金融経済教育の推進および防災教育における地域防災力強化対し意見表明～

一般社団法人 日本損害保険協会九州支部 宮崎損保会(会長:米本 真也 損害保険ジャパン株式会社宮崎支店長)では、2023年3月16日付で公表された「次期 宮崎県教育振興基本計画（素案）」の意見募集に対し、4月12日付で意見表明を行いました。

当該計画は、国が2023年6月新たに「第4期教育振興基本計画」を策定されることに基づき、宮崎県においても「宮崎県総合計画」の策定したことを踏まえた上で、分かりやすく実効性のある計画となるよう新たに「宮崎県教育振興基本計画（令和5年）」を策定されました。

宮崎損保会では、デジタル教育や最新のハザードマップの活用等をした防災教育の実施に賛同する一方、記載がなかった金融経済教育について検討いただきたい旨、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

P16 第2章 第2節 11 家庭や地域との連携

「学校教育と社会教育とが連携することが重要であり、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と家庭、地域が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げることが必要となっています。」という現状認識につき、当業界も重要と認識しており、賛同いたします。

P56 第4章 基本目標3 3 時代の変化に対応できる職業教育の推進

基本目標3に掲げる「本格的な人口減少社会の到来やグローバル化の進展、加速する技術革新など様々な課題や情勢の変化等の中で、次代の産業を担う人材が求められています。そのため、地域、産業界との協働体制づくりを進め、専門高校の機能の強化や社会とつながる学びの推進に取り組めます。」について賛同いたします。

P56 第4章 基本目標3 3 時代の変化に対応できる職業教育の推進

取組3-1～2についての、農水産業やデジタル教育の推進に関し賛同いたします。  
なお、政府が公表している資産所得倍増プランにおいては、「安定的な資産形成の重要性を浸透させていくための金融経済教育の充実」が掲げられており、プランには新設される金融経済教育推進機構を中心としながら、地方自治体による金融経済教育の実施と併せて、広く国民に訴求することが求められていることから、本計画においても金融経済教育につき、ご検討いただきたい。

P82 第4章 基本目標7 施策17 2 安全・安心な学校施設の整備

取組3-2「デジタル化に対応した産業教育設備を活用し、必要な知識・技術を習得させることで、産業界のDX対応できる人材の育成に取り組めます。」について賛同いたします。「県立学校の建物の耐震化、体育館や武道場などの広い空間にある天井や照明等の落下防止対策は完了しているものの、非構造部材の耐震対策については、引き続き取り組む必要があることから、安全点検を継続的・計画的に実施し、一層の推進に努めます。また、市町村立小・中学校等においても、早期に完了するよう、市町村への助言に努めます。」について、南海トラフ地震等の巨大地震による児童・生徒の生命・身体に関わる重要な取組と考えており、計画的に推進いただくほか、市町村立の施設においても県のより積極的な関与により、早期の対策を進めていただきたい。

P83 第4章 基本目標7 施策17 3 実践的な防災教育等の推進

取組3-1「災害リスクを踏まえ、最新のハザードマップを活用した事前防災の体制強化及び、震災等の想定時刻や想定場所を限らない訓練や余震・停電を想定した訓練など、実践的な防災教育を実施します。」について、賛同いたします。

なお、児童・生徒を将来的な地域防災力の担い手という立場だけでなく、来るべき南海トラフ地震時に、学校管理下以外の時にも的確な退避が行えるだけでなく、高齢化が進む当県において、生徒においては的確なリスク判断のもと共助（例：避難を呼びかけながら避難する）を一部担えるよう防災教育をしていただき、当県における地域防災力の強化を図っていただきたく、お願いいたします。